

# 有限会社豊田あぐりサービス 定款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、有限会社豊田あぐりサービスと称する。

(本店の所在地)

第2条 当会社は、本店を山口県下関市豊田町大字八道601番地3に置く。

(目 的)

第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 農林作業の受託並びに委託
2. 水稲、畑作の経営
3. 市民農園の開設運営
4. 地域農林特産品の調査・開発・加工及び販売
5. 実験農場の設置運営
6. 農業施設・機械の受託運営
7. 家畜飼料の生産・収集及び販売
8. 堆肥の生産販売
9. 繁殖牛及び肥育牛の飼育受託
10. 農薬・肥料及び種苗の販売
11. 園芸用花木・鑑賞用植物等園芸品及び同用品の販売
12. 食料品・酒類・清涼飲料水・嗜好飲料及び調味料の販売
13. 手芸品・工芸品及び日用品雑貨の販売
14. タバコ・郵便切手及び収入印紙の販売
15. 観光用土産品の販売
16. 飲食店の経営
17. 交流体験施設・宿泊施設の管理運営
18. その他農業公園の景観保全、維持管理
19. 前記各号に付帯する一切の事業

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載してする。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行可能株式総数は350株とする。

(株券の不発行)

第6条 当会社は、株式に係る株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。

当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合においては当会社が承認したものとみなす。

(株主名簿記載事項の変更)

第8条 当会社の株式につき株主名簿記載事項の変更を請求するには、所定の請求書に株主と株式取得者が記名押印してする。

2 譲受以外の事由により株式を取得したときは、その事由を証する書面も併せて提出する。

(質権の登録および信託財産の表示)

第9条 当会社の株式につき質権の設定または信託財産の表示を請求するには、所定の請求書に当事者が記名押印し提出する。

2 登録または表示の変更および抹消についても同様とする。

(手数料)

第10条 前2条に定める請求をする場合には、所定の手数料を支払わなければならぬ。

(基準日)

第11条 当会社は、営業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主を持って、その営業年度に係わる定時株主総会において権利行使すべき株主とする。

2 前項のほか、株主または質権者として権利行使すべき者を確定するため必要があるときは、あらかじめ公告をしてそのための基準日を定めることができる。

(株主等の氏名住所等の届け出)

第12条 株主もしくは登録質権者は、所定の書面により、その氏名・住所および印鑑を当会社に届出なければならない。これらに変更があったときも同様とする。

2 届出をしない者に対しては、そのために生じた損害について、当会社はその責任を負わない。

### 第3章 株主総会

(招 集)

第13条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。

(議 長)

第14条 株主総会は、社長が議長となる。

2 社長に事故あるときは、他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(株主総会の議事録)

第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

## 第4章 役員

(取締役及び監査役の員数)

第18条 当会社には取締役を2名以上5名以内を、監査役2名以内を置くものとする。

(取締役及び監査役の選任方法)

第19条 当会社の取締役及び監査役は株主総会において当会社の株主の中から選任する。

ただし、必要があるときは株主以外から選任することができる。

2 取締役の選任は、累積投票によらない。

(代表取締役および社長)

第20条 当会社は、代表取締役1名を取締役の互選により選定する。

代表取締役を社長とする。

(報酬及び退職慰労金)

第21条 取締役の報酬・賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によりこれを定める。

## 第5章 計算

(事業年度)

第22条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までの年1期とする。

(利益金の処分)

第23条 毎事業年度の利益金は、欠損を補填し、なお残余があるときは、翌年度に繰り越すものとする。

(決算及び監査)

第24条 取締役は、毎営業年度において決算し、営業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び利益処分案又は損失処理案を作成し、株主総会に提出してその承認を受けなくてはならない。

2 前項の場合において、株主総会に提出する前に監査役の監査を受けなくてはならない。

3 監査役は、前項の監査の結果を株主総会に報告しなければならない。

(株主の閲覧)

第25条 当会社の株主は、いつでも会計の帳簿及び書類の閲覧又は謄写を請求することができる。

## 第6章 附 則

(規定外の事項)

第26条 この定款に規定のない事項は、すべて会社法・会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律その他の法令によるものとする。

平成 5 年 9 月 7 日 作 成

平成 13 年 9 月 3 日 改 正

平成 14 年 3 月 27 日 改 正

平成 16 年 4 月 26 日 改 正

平成 16 年 6 月 29 日 改 正

平成 17 年 5 月 26 日 改 正

平成 19 年 7 月 23 日 改 正

## 有限会社豊田あぐりサービス 役員名簿

平成25年8月1日現在

役職名	氏名	備考 〔所属団体役職名〕	勤務形態
1 代表取締役	上川正昭	下関市(元下関市農業委員会事務局長)	常勤
2 取締役	中丸徳之	下関農業協同組合理事	非常勤
3 取締役	吉田太一	有限会社豊田あぐりサービス取締役	常勤
4 監査役	山名俊也	下関農業協同組合豊田西支所長	非常勤
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

(別紙1)

第20期(平成24年度)事業報告書、貸借対照表  
及び損益計算書

有限会社 豊田あぐりサービス

下関市豊田町大字八道601番地3

## 第 20 期 事 業 報 告 書

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

### 1. 事業経過

豊田あぐりサービスは、農家の高齢化に伴う地域農業の衰退と農地の荒廃に歯止めをかけるため、第3セクターとして平成5年に発足しました。当初、農作業受託を中心に活動を行ってきましたが、平成18年から豊田農業公園「みのりの丘」施設の管理運営の指定管理者として指定され、公園施設の管理と、地域農業の一翼を担う使命を有しております。

こうした趣旨のもとに様々な業務を行っておりますが、温室ハウスの野菜部門、果樹のブドウ部門、肉用牛繁殖育成部門、玉ねぎ部門を中心に、経営状況を改善することができず、大変厳しく採算割れの状況にあります。ブドウ部門については平成22年3月の大雪の被害回復が進んでおらず、玉ねぎも部門も天候に大きく左右され作業や収穫に影響が出ました。

一方、水稻の無人ヘリ防除を含めた農作業受託、地域食材供給施設などは順調に業績を伸ばしております。

### 2. 部門別の実績

#### (1) 一般管理

純売上高に比べ売上経費の伸び率が大きく売上総利益が減少しました。また人事面においては、中途退職者2人の補充のため若手従業員1人とアルバイト1人を採用しました。さらにベテランパート従業員が退職し、新規の割増採用や緊急雇用対策事業の助成満了による人件費及び福利厚生費の増加、また生産資材の一括購入経費並びに広告宣伝費の増加等により一般管理費が増加しました。

#### (2) 公園管理

公園内の景観を保つため、春、秋の除草と園内及びプランターの植栽管理の一部を専門業者に委託しました。また、「山羊」の飼育を始め、「鶏」などの動物が間近で見ることのできる場を整備しました。平成21年に植栽し好評の「芝桜」については、モグラや雑草の被害に遭い、株が減少しつつあることから、補植にすすめております。

#### (3) 農作業受託

水稻作業については、農事組合法人等の増加により耕耘作業は減少傾向にあります。田植え作業も 8.8 ha と減少しましたが、水稻苗の配達が 16,497 箱 (82.5 ha 相当)、その他耕起 0.5 ha、代かき 1.0 ha と昨年同等の作業状況でした。

また稲刈り作業においては、刈取り面積が 33.5 ha と例年と変わりありませんでしたが、天候にも恵まれ作業は効率よく順調に進みました。また、ライスセンター

利用のためのモミ運搬を38.2ha分行いました。

大豆作業は、刈取り・乾燥調製作業を受託し、黒大豆（のんたぐろ）・白大豆（サチユタカ）を合わせて普通型コンバインで、昨年より大幅増の21haの作業を行いました。

そばの刈取りは、コンバインの老朽化による作業効率低下により受託面積を調整したことから1.8ha、乾燥調製は約1tとなりました。

たまねぎ部門では、6月から8月にかけて0.7haの収穫調整作業を行い、10月後半から11月にかけて豊田、菊川地区で定植作業を行いました。作業面積は、畝立作業1.7ha、定植作業0.9haです。

#### (4) 無人ヘリコプター農薬散布

下関農業協同組合からの受託作業で、当社では豊田地区をエリアとして稲の出穂前、出穂後の2回合わせて延べ159.6haの農薬散布を行いました。途中ヘリコプターの故障もあり面積は減少しましたが、収益は昨年度を上回っておりました。

#### (5) 堆肥製造販売

堆肥製造の原材料である家畜糞尿は、畜産農家の減少と大規模農家単独の糞尿処理施設の整備が進んだため、原材料の搬入量が年々減少する傾向にあります。

また、各ライスセンターから確保したもみ殻やおがくずを水分調整材として家畜糞尿に混ぜ、3～6か月発酵させて堆肥の生産量は240t、販売量は154.5tとなっています。

堆肥散布については、飼料稻を生産する法人の水田1.3haに散布しました。

ミネラル散布は、他業務との競合から適期散布ができなくなり、昨年より減少し、豊田・豊浦地区で12.7ha散布しました。

#### (6) ライスセンター

ライスセンターの利用状況は52戸、39.3haで、18.9tの乾燥調製作業を行いました。稼働率は78.6%となっております。

#### (7) 温室ハウス

サラダホウレンソウ部門は、夏場の品種を「ジョーカー7」、冬場は「パンドラ」を使用しました。水温と液肥の調整不備により収穫量が減少したことから、年度後半にECメーターを導入し、設備設置計によらず成育状況に応じて対応できるようにした結果、安定した収量が確保できるようになり、最終的に昨年より1.8t減の12.3tの収穫量となりました。

トマト部門は、品種を昨年度と同様の「フルティカ」を選定しました。栽培は「連続摘心法」を行い生長点を上に向かせ樹勢を保とうとしましたが、糖度を高めるための方法として灌水・肥料を制限していたことから摘心法の栄養消費に耐えられず、結果的に樹勢を衰えさせ、そのため3月頃に樹勢を立て直すための非収穫時期ができてしまいました。こうした状況から収穫量は昨年の5割の約3tに落ち込みました。

イチゴ部門は、今年も「さちのか」を栽培しました。水耕栽培は、燃料代等の経費が大きいことから高設栽培のみとしました。水耕栽培を止めた事によりイチゴの全収量は減少しましたが、ハウス内の湿度が下がり管理しやすくなつた事と、関係機関の指導を受け管理が出来た事により、炭素病やうどん粉病など病害虫の被害が例年より少なく収穫量は昨年の2.4倍の1.14tとなり、製品率も10%アップしました。また、3月には次期の準備として山口県推奨品種である新品種「かおり野」の苗を購入いたしました。

また、温室ハウス関係野菜の出荷については、農協共販、古賀青果、道の駅、みのりの丘売店を中心に行いました。

#### (8) 果樹

梨部門は、開花後の天候がとても良く大玉傾向になり、また、異常気象の発生も少なかった事が大きな要因となり、今年度の収穫量は昨年より3t増の3.1tでした。観光入園者数は、1,758人で昨年より411人増で、期間中の好天に恵まれたことが要因です。

ブドウ部門では、幼木の栽培に重点を置いたため収穫はまだ見込めませんが、生長は好調で高さは棚まで達することができました。「紫玉」においては獣害対策をしたものの被害を防ぐことができませんでした。

桃・すもも部門は、今年度の桃の収穫量は985kg、すももの収穫量は120kgで総量は昨年より387kg増加しました。開花期の天候が良く、目立った病害虫が発生しなかつた事が大きな要因です。

また、果樹関係の出荷については、農協共販を中心に、道の駅、みのりの丘売店で販売しました。

#### (9) 地域食材供給施設

物販部門は、毎年売上、入店者共に増加しています。来客数は19%増の24,591人、販売額は14.5%増の19,737千円となり、特に1月、2月の冬時期でもハウス栽培のフルーツトマトの人気との相乗効果が主な要因です。

食堂部門では、メインメニューの手打ちそばの評判も大変良く、遠くからのお客様の来店もありました。昨年度から始めた新メニュー「ぶっかけとろろそば」も好評です。手造り豆腐を使ったメニュー「豆乳豆腐」も考案しました。

こうした成果もあり、来客数は16.5%増の16,984人、販売額は7.45%増の14,355千円となりました。

豆腐についても、取引先も増え売上も少しずつ伸びております。

アイス部門では、冬場12月から3月までの売上が少なく全体的に例年並みにとどまっています。

#### (10) 精米・製粉施設

精米製粉は、町内の個人や加工団体などからの依頼が多く、製粉は、もち米、大豆、そばとともに前年度より17%増の117件、3.2tの処理、精米も7%増の287件、

42. 4t の処理を行いました。

#### (11) 加工体験・都市農村交流

農業体験部門は、「たまねぎ」や「さつま芋」の収穫体験が好評で、毎年皆様に喜ばれています。また、さつま芋やじゃが芋も収穫体験農園で採れた物を給食センターや軽トラ市で販売することもできました。

加工体験部門は、そばうち体験は多少減少しましたが、みそ・梅漬け体験者は増加し、コメ作りや芋ほりなどの農業体験者やバーベキュー施設の利用を含めると、昨年の約2倍の2,649人が農業・加工体験に参加いただきました。

市民農園は、現在9区画が契約され耕作されています。残り31区画の内、17区画は草刈り、鋤き込みを行いすぐにでも貸し出し出来るよう管理しております。

長期宿泊施設部門は、ハウス4棟のうち1棟補修が必要なことから使用できなかつたものの、利用者には野菜作り等農作業を積極的にされ、イベントにも家族でよく参加していただきました。

短期宿泊施設部門は、例年並の利用がありましたが、ドアやテラス等腐蝕や傷みも出始め早急な修理も必要になってきました。

#### (12) 肉用牛繁殖育成施設

今年度は、前年に比べ市場への出荷頭数は11頭ですが、子牛の出荷は前年に比べ2頭増加しました。

日々、発情、健康チェックを行い受胎率の向上と空胎期間の縮減に心がけましたが、エサの給与での単一的な粗飼料（飼料稻）に依存し過ぎ、増体による脳腫を発病した牛もいました。

### 3. 事業成績の推移

(単位：円)

年 度 (期)	22年度 (第18期)	23年度 (第19期)	24年度 (第20期)
売 上 高	184,555,702	194,042,398	200,002,443
当期純利益	△346,781	287,687	△11,274,446

第 20 期

# 決 算 報 告 書

平成 24 年 4 月 1 日 から

平成 25 年 3 月 31 日 まで

有限会社 豊田あぐりサービス

### 貸 借 対 照 表

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

代表者 上川 正昭

平成25年 3月31日現在

(单位: 田)

**損益計算書**

平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月 31日まで

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

(単位:円)

科 目	金額		
I 売上高 売上高 その他當業収入 の定管料取 売上引戻り 指定期限 売上高	77,343,740 111,174,203 11,516,000 △	200,033,943 31,500	200,002,443
II 売上原価 期首たな卸高 商品仕入原価 当期作業原価 合同期末たな卸高 売上総利益	11,643,315	2,981,062 11,643,315 154,129,726 168,754,103 2,034,498	166,719,605 33,282,838
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 営業損失		45,553,057	45,553,057 12,270,219
IV 営業外収益 受取利息 受取配当 雜取引		2,196 5,780 1,832,916	1,840,892
V 営業外費用 支払利息 割引料		476,699	476,699
経常損失			10,906,026
VI 特別利益 固定資産売却収入		94,500	94,500
VII 特別損失 固定資産売却原価		280,420	280,420
税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 当期純損失		182,500	11,091,946 182,500 11,274,446

販売費及び一般管理費の計算内訳平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
給与手当	20,011,231
旅費交通費	1,662,890
広告宣伝費	1,286,605
容器包装費	2,561,847
支払手数料	26,395
役員報酬	864,000
従事員賃料	1,814,326
従事員賞与	700,000
従事員福利厚生費	4,960,990
従事員福利厚生費	188,711
従事員福利厚生費	1,260,383
従事員福利厚生費	1,115,280
従事員福利厚生費	660,843
従事員福利厚生費	763,565
地代賃料	2,471,691
事務用消耗品	1,708,017
通租税品	10,000
備品倒償	3,486,283
合計	45,553,057

たな卸資産の計算内訳

平成25年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	1,683,509
製 仔 牛 育 成 品	980,307
原 材 料	2,737,081
仕 挂 品 (半成品)	4,328,757
貯 藏 品	469,894
合 計	230,239
	10,429,787

## 作業原価報告書

平成24年 4月 1日から

平成25年 3月31日まで

(単位：円)

科 目		金額	
I	材 料	費	
期 首	材 料	棚 卸 高	5,166,628
材 料	仕 入	高	52,528,005
合 计			57,694,633
期 末	材 料	棚 卸 高	4,328,757
当 期	材 料	費	53,365,876
II	勞 鹿	務 人 件 費	19,065,080
當 期	勞 务	費	19,065,080
III	經 作	業 委 力 託 費	53,811,534
電 水 燃 荷 減 保 機 保 雜	道 料 運 償 修 賃 保	費 費 費 費 費	7,568,955 86,440 6,927,442 191,775 3,050,738 7,197,213 1,705,548 1,504,320 1,018,515
當 期	業 期	經 費	83,062,480
當 期	總 作 業	費 用	155,493,436
期 首	仕 掛 品	た な 卸 高	2,702,822
合 计			158,196,258
期 末	仕 掛 品	た な 卸 高	4,066,532
當 期	作 業	原 価	154,129,726

# 株主資本等変動計算書

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

平成24年 4月 1日から

平成25年 3月 31日まで

(単位 円)

## I 株 主 資 本

### 1. 資 本 金

当期首残高	15,300,000
当期変動額	0
当期末残高	<u>15,300,000</u>

### 2. 利 益 剰 余 金

#### (1) そ の 他 利 益 剰 余 金

##### 別 途 積 立 金

当期首残高	50,000
当期変動額	0
当期末残高	<u>50,000</u>
繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	3,502,158
当期変動額	-11,274,446
当期純損失	-11,274,446
当期末残高	<u>-7,772,288</u>

#### そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計

当期首残高	3,552,158
当期変動額	-11,274,446
当期純損失	-11,274,446
当期末残高	<u>-7,722,288</u>

#### 株 主 資 本 合 計

当期首残高	18,852,158
当期変動額	-11,274,446
当期純損失	-11,274,446
当期末残高	<u>7,577,712</u>

## II 評 価 ・ 換 算 差 額 等

当期首残高	0
当期変動額	0
当期末残高	<u>0</u>

## III 新 株 予 約 権

当期首残高	0
当期変動額	0
当期末残高	<u>0</u>

#### 純 資 産 の 部 合 計

当期首残高	18,852,158
当期変動額	-11,274,446
当期純損失	-11,274,446
当期末残高	<u>7,577,712</u>

## 第20期 収支決算内訳書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

部門別	収入			支出		
	予算額	決算額	摘要	予算額	決算額	摘要
一般管理	10,300,000	6,568,158		22,300,000	24,620,509	
指定管理業務		6,317,606	指定管理料 6,316,000 施設利用料等 1,606		8,298,602	指定管理経費 8,298,602
自主事業		250,552	自販機雜入等 250,552		16,321,907	人件費等 16,321,907
農作業受託	12,000,000	12,535,785		7,000,000	10,392,962	
指定管理業務						
自主事業		12,535,785	水稻作業 9,194,808 大豆等作業 3,340,977		10,392,962	水稻経費 3,600,863 大豆等経費 6,792,099
無人ヘリ農薬散布	92,000,000	100,078,180		86,000,000	90,008,207	
指定管理業務						
自主事業		100,078,180	農薬散布作業 100,078,180		90,008,207	農薬散布経費 90,008,207
堆肥製造販売	4,500,000	3,608,912		2,500,000	3,848,201	
指定管理業務		320,000	指定管理料 200,000 施設利用料 120,000		618,522	指定管理経費 618,522
自主事業		3,288,912	堆肥販売等 3,288,912		3,229,679	堆肥製造等経費 3,229,679
ライスセンター	9,000,000	8,590,817		5,000,000	5,936,906	
指定管理業務		6,336,772	施設利用料 6,336,772		3,123,187	指定管理経費 3,123,187
自主事業		2,254,045	運搬・資材費等 2,254,045		2,813,719	運搬・資材費等 2,813,719
温室ハウス	10,000,000	9,152,043		13,500,000	17,284,925	
指定管理業務						
自主事業		9,152,043	サラダホウレン草 9,152,043 イチゴ・トマト		17,284,925	農産物生産経費 17,284,925
果樹	6,500,000	7,965,959		4,500,000	8,398,629	
指定管理業務						
自主事業		7,965,959	梨・ブドウ等 7,965,959		8,398,629	農産物生産経費 8,398,629
地域食材供給施設	30,000,000	37,189,629		26,000,000	33,668,407	
指定管理業務					137,550	指定管理経費 137,550
自主事業		37,189,629	竹膳 14,354,748 物販 22,834,881		33,530,857	竹膳経費 12,613,599 物販経費 20,917,258
精米・製粉施設	1,500,000	1,873,672		2,500,000	1,895,068	
指定管理業務		1,873,672	指定管理料 400,000 施設利用料 1,473,672		1,895,068	指定管理経費 1,895,068
自主事業						
体験 都市農村交流	5,000,000	6,030,113		6,000,000	6,310,537	
指定管理業務		4,433,573	指定管理料 2,000,000 施設利用料等 2,433,573		4,522,733	指定管理経費 4,522,733
自主事業		1,596,540	体験料等 1,596,540		1,787,804	体験等経費 1,787,804
肉用牛繁殖育成施設	6,500,000	5,600,192		7,500,000	8,061,265	
指定管理業務					44,545	指定管理経費 44,545
自主事業		5,600,192	子牛販売等 5,600,192		8,016,720	肉用牛生産経費 8,016,720
田園空間博物館施設	2,700,000	2,649,875		2,700,000	2,692,165	
指定管理業務		2,649,875	指定管理料 2,600,000 施設利用料 49,875		2,692,165	指定管理経費 2,692,165
自主事業						
合計	190,000,000	201,843,335		185,500,000	213,117,781	
指定管理業務		21,931,498	指定管理料 11,516,000 施設利用料等 10,415,498		21,332,372	指定管理経費 21,332,372
自主事業		179,911,837	自主事業収入 179,911,837		191,785,409	自主事業経費 191,785,409

## 利 益 金 処 分 計 算 書

有限会社 豊田あぐりサービス

平成25年5月22日

I 当期末処分利益（損益）  $\triangle 7,772,288$  円

II 次期繰越利益（損益）  $\triangle 7,772,288$  円

以上のとおり相違ありません。

商 号 有限会社 豊田あぐりサービス  
代表取締役 上川正昭



# 監 査 報 告 書

有限会社 豊田あぐりサービス  
代表取締役 上川正昭様

有限会社 豊田あぐりサービス の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び会計帳簿は、定款に従い財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

平成25年 5月21日

有限会社 豊田あぐりサービス  
監査役 山名俊也



(別紙2)

## 第21期(平成25年度)事業計画及び収支計画書

有限会社 豊田あぐりサービス

下関市豊田町大字八道601番地3

## 第 21 期 事 業 計 画 書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

### 1. 計画の概要

平成 22 年から 24 年の民主党政権下で、新たに「コメ戸別所得政策」や米粉などの他用途米の推進、農業の「6 次産業化政策」が推し進められました。しかしながら平成 23 年 3 月 11 日の「東日本大震災」による農業への甚大な被害により食料自給率は 2 ポイント低下し、農地の荒廃はもとより新規就農者も年々減少し続け、農家の減少、高齢化は歯止めをかけることはできません。

下関市においては、2010 年農林業センサスでは 5 年間に農家数・基幹的農業者・農家人口は 10 % 以上減少しており、特に基幹的農業者は市平均 6 % 程度であるが豊田町は 18 % 近い減少が見られます。自給的農家は増加。反面、営農組合や農業生産法人による農業経営体は年々増加傾向にあり、現在 37 法人（豊田：5 法人）が設立、農業経営を行っており、今後、益々「営農組織化」が進むものと思われます。

耕作放棄地の状況は、平成 23 年の 24.4 ha から 25 年には 28.5 ha で 2.7 % 増加しています。

こうした状況の中で、当社として、稲作などの作業受託の伸びは期待できないため、営農組織では困難と思われる普通作物の防除、特色あるライスセンターの有効活用を中心活動を開拓したいと思います。

指定管理施設の管理運営については、国・県の補助事業により整備されたことから、運営に制限が多く、時代に沿った管理運営が難しい状況であり、また、施設が 10 年以上経過しておりトラブルも多く、円滑な管理・運営が難しい状況に差し掛かっております。

しかしながら、生産、販売、労務等努力不足も否めないことも多く、今後、各部門ごとの経営・労務管理等、総合的に経営の改善に向けて努力してまいります。

以下、各部門について今年度の取り組み計画をお示します。

### 2. 各部門の計画

#### (1) 一般管理

- ① 昨年の反省を踏まえ、人事配置、人員構成を再検討し作業の平準化と効率的な作業体制の確保に努めます。
- ② コスト意識を徹底して、資材・機械等の購入・修理、業務の委託等について、競争原理を基本に進めます。

- ③人件費についても一定の能力主義を取り入れてまいりたい。具体的には各部門それぞれに年度計画の策定を求め、年度末にその効果を評価し反映します。
- ④農畜産物生産、農業機械の効率的な利用と管理など、農業経営に必要な技術習得のため「農の雇用事業」を実施、特に新規従業員の農業技術の向上に努めます。
- ⑤従業員間・各部門間の連絡を密にし、各情報を共有するとともに、「報告・連絡・相談」（ほうれんそう）を徹底し、組織の在り方と、責任感の醸成に努めます。
- ⑥ホームページを活用し、広告宣伝費を縮減するとともに、みのりの丘での活動・情報・魅力をきめ細かく発信します。

## (2) 公園管理

- ①気持ちよく公園で家族が遊び、自然と触れ合えるよう、年次計画の基に遊具や花木・花の植栽、整備を行うとともにPRに努めます。
- ②定期的に除草、剪定を行います。
- ③トイレの清掃徹底と施設の安全点検を行います。
- ④動物とのふれあい方法を検討します。

## (3) 農作業受託

- ①稻作について、豊田地域に限定することなく、近隣地域の作業受託について関係機関、団体を通じて農家の意向を把握し、積極的に作業受託を行う体制づくりに努めます。特に、ライスセンターについて作業受託の拡大に努めます。
- ②大豆作については収穫・乾燥調製作業がメインですが、黒大豆について受託料金の見直しを含めて検討します。また、乾燥調製について効率化を図るため、循環式乾燥機で対応可能か関係機関・メーカーと調整します。収穫作業は他の秋作業と競合するため、適期刈取り作業体制の事前調整を十分に行います。
- ③ソバも収穫・乾燥調製作業が中心ですが、食彩館、体験業務でも収穫物を活用することから、みのりの丘での栽培を含め作業受託も積極的に対応いたします。

## (4) 玉ねぎ

- ①収穫については、みのりの丘分は「収穫体験」を中心に行うが、収穫調整機を導入(H22)したことから、作業受託を積極的に行えるよう関係機関・団体と十分調整します。作付については昨年と同様といたします。

## (5) 無人ヘリコプター農薬散布

- ①7月までに修理を完了させ、最新の注意のもと、昨年実績以上の散布に努めます。
- ②オペレーター2名を育成し、チーム防除に努めます。
- ③無人ヘリコプター更新方法を検討します。

## (6) 堆肥製造販売

- ①畜産農家の減少とともに家畜糞尿の搬入が減少しつつあり、原料確保のため関係機関・団体と協議し、営業活動を行います。

②良質堆肥づくりに努め、堆肥利用についても効能・利用方法を示しPRに努めます。

#### (7) ライスセンター

- ①米の利用率は79%であり、関係団体と事前調整を行い搬入の平準化を進めます。
- ②作業受託部門と連携し、大豆の乾燥調整について受託拡大を進めます。

#### (8) 温室ハウス

- ①サラダホウレンソウ
  - ・周年栽培が可能であり、生産量の増加に努めるとともに、安定的で有利な販路開拓を進めます。
  - ・サラダだけでなく他の調理にも利用可能な品種も模索・研究を行います。
- ②トマト
  - ・人気品種の「フルーツトマト」の栽培技術を確立し、生産量の増加に努めるとともに、ブランド化など有利販売の方法も研究します。
- ③イチゴ
  - ・県推奨品種「かおり野」を新たに導入し、年内出荷により有利販売を図るとともに、収穫期間の拡大、収量の増加、商品率の向上に努めます。
  - ・関係機関・団体と連携し、定期的に育苗技術、栽培管理技術検討会を開催するなど生産技術の向上を図ります。
  - ・商品化できないイチゴの有効活用についても検討を進めます。

#### (9) 果樹

- ①なし
  - ・4月の雹により、傷果が多く発生し、また、寒さにより花芽分化が少なく、今後の成育推移をみて対応を検討します。
- ②ぶどう
  - ・平成22年の大雪の被害の後遺症が残っており、今年の収穫は望めそうもないでの、樹勢の回復に努め、場合によっては植え替えを行います。
- ③桃・すもも・ブルーベリー
  - ・桃、すももは木が大きくなっています。また、カラスや他の鳥類対策を十分に行います。
  - ・ブルーベリーは木が小さく、安定した生産は望めませんが、食彩館と連携し有効活用いたします。

#### (10) 地域食材供給施設

- ①平成24年度に「みのりの丘ジビエセンター」がオープンしたことにより、新たな食材、加工品の開発に積極的に取り組み、新たな集客に努めます。

#### (11) 精米・製粉施設

- ①リピーターの確保と新規依頼者の確保のため、依頼者の反応を十分に把握し利用者の要望に沿えるよう一層努力します。

#### (1 2) 加工体験・都市農村交流

- ①体験メニューの開発と、PRに努め一層の農業体験者の拡大に努力します。  
②長期滞在施設の補修完成を踏まえ、早期に募集を行います。また、長期・短期の施設利用についても検討します。  
③体験者を増やすため、体験メニューとともに、体験料の見直しについて検討します。

#### (1 3) 肉用牛繁殖育成施設

- ①各生育段階での飼料について、種類、量、配合割合など飼料給餌について再検討し、それを基に計画的な飼料確保に努めます。  
②各牛の登記書・履歴を整理し、飼養管理の基本データを集積します。  
③畜舎の清掃に努め、定期的に清掃・保存飼料の管理を行います。  
④各成牛の繁殖計画を作成し、効率的な受精・受胎に努め、計画出荷を行います。  
⑤採草・放牧地を再整備し、効率的に利用します。

## 第21期 収支予算内訳書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

部門別	収入			支出		
	前年度予算額	本年度予算額	摘要	前年度予算額	本年度予算額	摘要
一般管理	10,300,000	9,200,000		22,300,000	22,000,000	
指定管理業務		6,468,000	指定管理料 6,466,000 施設利用料等 2,000		7,700,000	指定管理経費 7,700,000
自主事業		2,732,000	補助金等 2,732,000		14,300,000	人件費等 14,300,000
農作業受託	12,000,000	16,500,000		7,000,000	14,100,000	
指定管理業務						
自主事業		16,500,000	水稻作業 9,300,000 大豆等作業 7,200,000		14,100,000	水稻経費 3,600,000 大豆等経費 10,500,000
無人ヘリ農薬散布	92,000,000	100,500,000		86,000,000	92,000,000	
指定管理業務						
自主事業		100,500,000	農薬散布作業 100,500,000		92,000,000	農薬散布経費 92,000,000
堆肥製造販売	4,500,000	4,200,000		2,500,000	3,000,000	
指定管理業務		320,000	指定管理料 200,000 施設利用料 120,000		300,000	指定管理経費 300,000
自主事業		3,880,000	堆肥販売等 3,880,000		2,700,000	堆肥製造等経費 2,700,000
ライスセンター	9,000,000	9,100,000		5,000,000	5,900,000	
指定管理業務		6,400,000	施設利用料 6,400,000		3,100,000	指定管理経費 3,100,000
自主事業		2,700,000	運搬・資材費等 2,700,000		2,800,000	運搬・資材費等 2,800,000
温室ハウス	10,000,000	12,000,000		13,500,000	14,000,000	
指定管理業務						
自主事業		12,000,000	サラダホウレン草 12,000,000 イチゴ・トマト		14,000,000	農産物生産経費 14,000,000
果樹	6,500,000	7,200,000		4,500,000	7,500,000	
指定管理業務						
自主事業		7,200,000	梨・ブドウ等 7,200,000		7,500,000	農産物生産経費 7,500,000
地域食材供給施設	30,000,000	38,000,000		26,000,000	33,600,000	
指定管理業務					200,000	指定管理経費 200,000
自主事業		38,000,000	竹膳 15,000,000 物販 23,000,000		33,400,000	竹膳経費 12,600,000 物販経費 20,800,000
精米・製粉施設	1,500,000	1,900,000		2,500,000	1,800,000	
指定管理業務		1,900,000	指定管理料 400,000 施設利用料 1,500,000		1,800,000	指定管理経費 1,800,000
自主事業						
体験 都市農村交流	5,000,000	6,100,000		6,000,000	6,400,000	
指定管理業務		4,600,000	指定管理料 2,100,000 施設利用料等 2,500,000		4,500,000	指定管理経費 4,500,000
自主事業		1,500,000	体験料等 1,500,000		1,900,000	体験等経費 1,900,000
肉用牛繁殖育成施設	6,500,000	5,900,000		7,500,000	7,200,000	
指定管理業務					100,000	指定管理経費 100,000
自主事業		5,900,000	子牛販売等 5,900,000		7,100,000	肉用牛生産経費 7,100,000
田園空間博物館施設	2,700,000	2,400,000		2,700,000	2,900,000	
指定管理業務		2,400,000	指定管理料 2,350,000 施設利用料 50,000		2,900,000	指定管理経費 2,900,000
自主事業		0			0	
合計	190,000,000	213,000,000		185,500,000	210,400,000	
指定管理業務		22,088,000	指定管理料 11,516,000 施設利用料等 10,572,000		20,600,000	指定管理経費 20,600,000
自主事業		190,912,000	自主事業収入 190,912,000		189,800,000	自主事業経費 189,800,000

## 会 社 の 概 要

(平成25年3月31日現在)

- ① 商 号 有限公司 豊田あぐりサービス
- ② 本店所在地 山口県下関市豊田町大字八道601番地3
- ③ 設立年月日 平成5年10月20日
- ④ 出資者及び資本金
- |                 |        |               |
|-----------------|--------|---------------|
| 下 関 市           | (170口) | 8,500,000円    |
| 下関農業協同組合        | (120口) | 6,000,000円    |
| 株式会社 豊田ふるさとセンター |        |               |
|                 | (10口)  | 500,000円      |
| 新 田 正 二         | (2口)   | 100,000円      |
| 吉 田 太 一         | (2口)   | 100,000円      |
| 上 川 正 昭         | (2口)   | 100,000円      |
| 資 本 金           | (306口) | 15,300,000円   |
|                 |        | (1口: 50,000円) |
- ⑤ 取締役及び監査役
- |       |         |
|-------|---------|
| 代表取締役 | 新 田 正 二 |
| 取締役   | 中 丸 德 之 |
| 取締役   | 吉 田 太 一 |
| 取締役   | 上 川 正 昭 |
| 監査役   | 山 名 俊 也 |
- ⑥ 従業員の状況

区分	従業員数 (前期比増減)	平均 年齢	平均 勤続年数	出向 職員数
男性	6名 ( 0名)	37歳	5年	0名
女性	2名 (△1名)	51歳	7年	0名
合計	8名 (△1名)	41歳	5年	0名